

平成 16 年度における「規制改革・民間開放集中受付月間」(6 月 1 日～6 月 30 日及び 10 月 18 日～11 月 17 日) の取組結果について

平成 16 年度 2 回にわたり実施した「規制改革・民間開放集中受付月間」において寄せられた「全国規模の規制改革・民間開放要望」については、計 70 項目を平成 16 年 9 月 10 日及び平成 17 年 2 月 18 日に各々「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」として規制改革・民間開放推進本部において決定し、既に公表しているところです。昨年 9 月の決定事項については、本日閣議決定された「規制改革・民間開放推進 3 か年計画 (改定)」の別表 1 にフォローアップ結果を、本年 2 月の決定事項については、別表 2 に改めてその内容を示すとともに、計画本体にも反映いたしました。

一方、要望のうち同本部決定の対象とならなかったものにつきましては、各省庁との折衝を引き続き行った結果、「『規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針』(平成 16 年 9 月 10 日及び平成 17 年 2 月 18 日 規制改革・民間開放推進本部決定)の対象とならなかったものの『検討』等を行うとされた事項」として、計 48 項目を「規制改革・民間開放推進 3 か年計画 (改定)」の別表 3 に整理するとともに、計画本体に反映いたしました。

なお、平成 16 年度における主な検討経緯は以下のとおりです。

< 受け付けた要望の主な検討経緯について >

平成 16 年 6 月	1 日	要望受付開始
	30 日	要望受付締切 (138 の要望主体から 487 項目の要望)
平成 16 年 7 月	14 日	各省庁に対する要望事項の検討要請
	22 日	検討要請に対する各省庁の回答
	23 日	要望者への再意見聴取
	29 日	要望者への再意見聴取締切
平成 16 年 8 月	3 日	各省庁に対する再検討要請
	10 日	再検討要請に対する各省庁の再回答
		再回答内容を踏まえ、各省庁と折衝。
平成 16 年 9 月	10 日	規制改革・民間開放推進本部にて対応方針を決定。

平成 16 年 10 月	18 日	要望受付開始
平成 16 年 11 月	17 日	要望受付締切（122 の要望主体から 995 項目の要望）
平成 16 年 12 月	6 日	各省庁に対する要望事項の検討要請
	13 日	検討要請に対する各省庁の回答
	14 日	要望者への再意見聴取
	21 日	要望者への再意見聴取締切
平成 17 年 1 月	7 日	各省庁に対する再検討要請
	18 日	再検討要請に対する各省庁の再回答
		再回答内容を踏まえ、各省庁と折衝。
平成 17 年 2 月	18 日	規制改革・民間開放推進本部にて対応方針を決定。
		規制改革・民間開放推進 3 か年計画の改定に向け、各省庁と折衝。
平成 17 年 3 月	25 日	「規制改革・民間開放推進 3 か年計画（改定）」の閣議決定 ～上記 2 つの対応方針（規制改革・民間開放推進本部決定） で決定された計 70 項目に加えて、それら方針の対象とはな らなかったものの「検討」等を行うとされた事項 48 項目を 計画に反映～

【資料 1】「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」（平成 16 年 9 月 10 日規制改革・民間開放推進本部決定）における「別表」に掲げられた規制改革事項に関するフォローアップ結果（PDF：35KB）

【資料 2】「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」（平成 17 年 2 月 18 日規制改革・民間開放推進本部決定）における「別表」に掲げられた規制改革事項（PDF：37KB）

【資料 3】「規制改革・民間開放集中受付月間において提出された全国規模の規制改革・民間開放要望への対応方針」（平成 16 年 9 月 10 日及び平成 17 年 2 月 18 日規制改革・民間開放推進本部決定）の対象とならなかったものの「検討」等を行うとされた事項（PDF：42KB）

PDF 形式の資料を閲覧するには、Adobe Acrobat Reader が必要です。